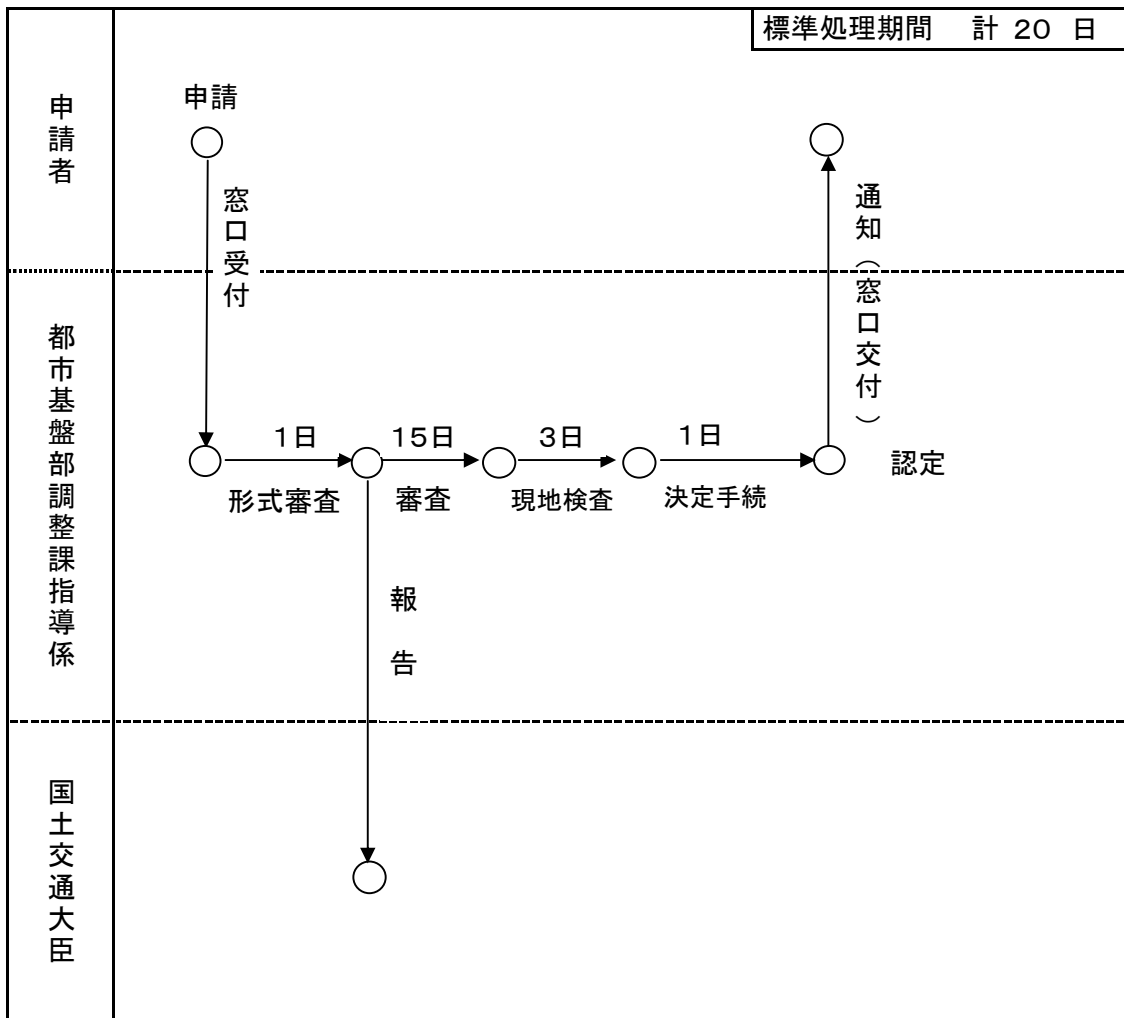


# 事務処理フロー図

事務名 軌道法／運輸開始前のしゅん工検査

作成部署 都市整備局都市基盤部調整課指導係 電話30-418

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類・図面がそろっているかどうかを審査します。
2	審査	申請内容が軌道法関連法令において適正かどうか審査します。
3	現地調査	申請内容が軌道法関連法令において適正かどうか現況を見て審査します。
4	決定手続	保安上支障ないことの認定の諾否について調整課長が決定します。
5	通知	認定の証明書を交付し、それをもって申請者に通知します。